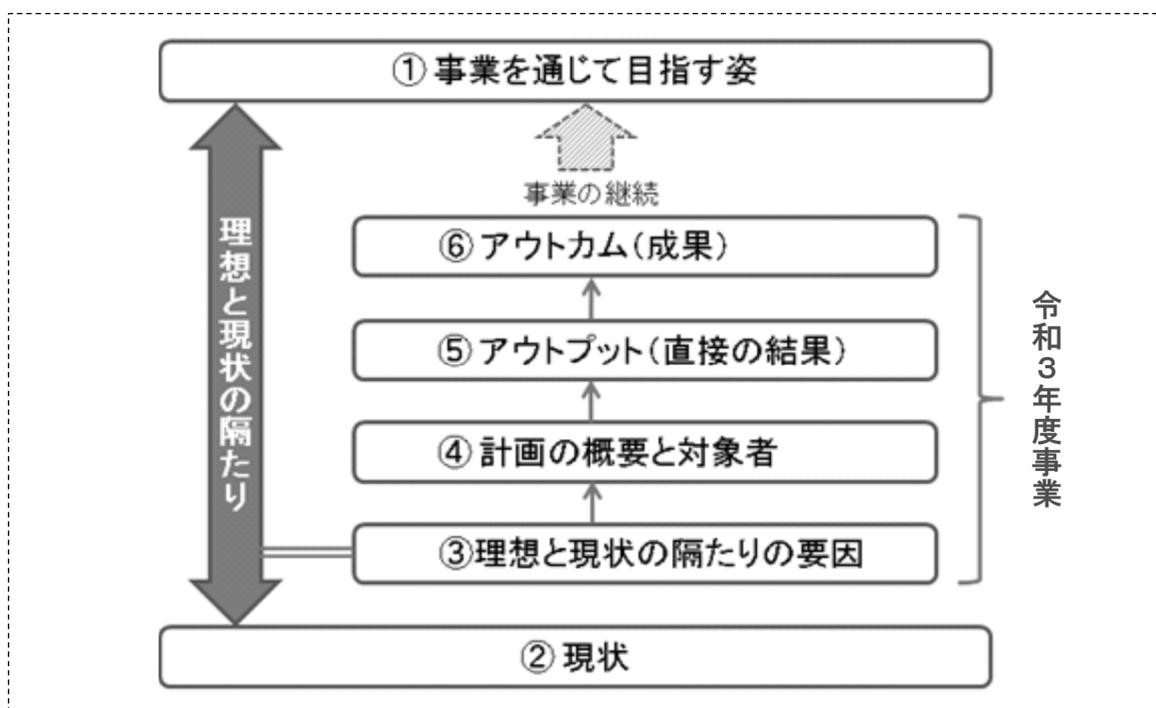


## 事業計画書

事業名	地域主体の移動支援の体制づくり事業
団体名	岡山県高齢者福祉生活協同組合

### 記入する項目の関係図

次の図は、この事業計画書の各項目の関係を示したものです。以下、この図を意識しながら、各項目に記入する内容を検討してください。



### 1 目指す姿

事業を通じて目指す姿や、事業を実施する目的はどのようなものですか。「地域や社会、人のどんな問題を解決し、どのような状態にしたいのか」を具体的に記入してください。

とある医療従事者からは、次のようなエピソードを伺いました。

「高齢者のご夫婦だけの世帯で、認知症の進んだ奥さんを病院に連れていくため、ご主人が車を運転して送迎してこられるケースがあります。問題は車を運転するご主人の方も軽度の認知症で、いつ事故が起こっても不思議ではない状況が続いているということです」

こうした事例は、高齢者人口の増加にともない、今後ますます増えることが予想されます。また、地域のたまり場や公民館、ミニデイサービスなどへも、移動手段がないために参加できない方は少なくありません。この場合、自宅に引きこもりがちとなり、認知症が進んだり、サルコペニアなどの症状に陥る方が増えることが予想されます。

これらの課題の解決のためには、手軽な移動手段の確保が必要ですが、バスだと、バス停までの移動の問題や、目的地周辺にバス停がない、あるいはバス路線自体がないというケースも多く、タクシーは経済的な理由で、日常的に利用することは難しい状況です。

よって、移動困難者に対する支援の仕組みを地域に根付かせていき、社会参加や、医療受診など「移動の自由」を確保できるようにすることが求められています。すでに国土交通省では、移動支援サービスの提供に行政からの許可や、行政への登録などを必要としない移送サービスの定着を進めようとしています。

私たちは提案する事業を通じて、高齢期になっても、気軽に移動することができる地域を目指し、通院や社会参加の機会が失われたりすることのない地域づくりを目指していきます。地域住民に移動支援を地域で構築していくことの意義やノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、単なる学びの場の提供にとどまらないよう、移送支援の実務を行う人材の育成までを行っていきます。

しかしながら、こうした支援について、その必要性は多くの方が認めるものであるものの、実際にサービスの提供に当たっては、経済性や安全性などの面で不安を感じられるケースが多く、実施に至らない場合がほとんどです。

こうした現状を改めるため、移動支援のサービスの提供について学ぶ講座の実施と、運転者の講習を一体的に行い、地域住民の移動支援サービスへの関心を高めていくことと、移送支援にかかわる人員の育成を当事業を通じて行っていきます。

(様式第1の別紙1)

## 2 現状

上記1の目指す姿と比べて、現在はどのような状況にありますか。

岡山県長寿社会課では「通所付添サポーター事業」を実施しているほか、県民生活交通課では「共助による交通手段ガイドライン」のパンフレットを作成したり、備中県民局では「高齢者の暮らしを地域で支える外出・移動支援サービス活動事例集」を発行するなどしており、岡山県は「移動支援先進県」として知られています。

倉敷市においても、すでに玉島地区などで、住民が主体となって移動支援に取り組む事例がありますが、そうした取り組みが市内全域に広がっているとは言えない状態が続いています。

## 3 目指す姿と現状の隔たりの要因

上記1と2の隔たりを生み出している主な原因はどのようなものと考えますか。

移動支援サービスについては、おそらく誰もがその重要性を理解しているものと考えています。一方で、実際にそうした支援に取り組まれるケースは決して多くありません。それは、支援者側にかかる負担が大きいために要因の一つとなっています。事故に対する不安は大きい一方で、道路運送法などで、その不安に見合うだけの対価を取ることを禁止されており、実際のサービス提供のハードルが高いことが参入障壁となっています。

## 4 計画の概要と対象者（令和3年度）

上記3で挙げた要因を取り除くため、どのような人を対象に、どのような活動を実施しますか。150字以内で簡潔にまとめてください（計画の詳細は下記7に記入してください）。

ボランティア活動に興味のある方、地域の町内会で役員をされている方、民生委員の方、介護事業に携わっている方、社協の職員や構成員等を対象に、地域で持続可能な移送の仕組みづくりについて、法的な要件や先進事例について学ぶ講座の実施と、ボランティア運転手の養成を行います。

## アウトプット（直接の結果）とアウトカム（成果）について

アウトプットとは 事業の直接の結果であり、事業を通じて、どれだけの人に対し、どのようなサービスが提供されたかをいいます。

アウトカムとは 事業の成果であり、アウトプットが地域や社会、人にもたらす変化や効果をいいます。事業はこのアウトカムを生み出せるように計画します。

### アウトプットとアウトカムの関係

事業を実施すると、まず、 というアウトプットが生じ、次にその成果として、 というアウトカムが生じる関係にあります。

### 事業実施 アウトプット アウトカム

## アウトプットとアウトカムの例

事業名	活動	アウトプット	アウトカム
学習支援事業	学習会の開催	月 4 回、各回 20 名参加	参加者の学習意欲の向上
就労支援事業	冊子作成・配布	1 千冊作成、800 人に配布	就労に必要な知識の習得
保護者支援事業	居場所の運営	週 2 回、各回 15 名参加	育児の負担感の緩和
移動支援事業	高齢者の送迎	週 2 回、各回 5 名利用	移動手段の選択肢の増加

## 5 アウトプット（直接の結果）

令和 2 年度の事業を通じて、どれだけの人に対し、どのようなサービスを提供しますか。

ボランティア活動に興味のある方、地域の町内会で役員をされている方、民生委員の方、介護事業に携わっている方等を対象として、地域での移動支援のスキームについて学ぶことを目的とした講座と、実際の移動支援ボランティアの養成を行うことを目的とした講座を行います。

については、40 名程度の参加を見込みます。

については 10～15 名程度の参加を見込みます

アウトプットを測る指標と数値目標を記入してください。

指標	現状の数値	事業実施後の数値目標
講座参加者		40 名程度（2 回の講座の合計値）
ボランティア養成事業参加者		8 8 名程度（福祉有償運送運転者講習修了証取得者数）

( 様式第 1 の別紙 1 )

--	--	--

事業実施後の数値目標は、どのような方法で測りますか。

講座の参加名簿記載の人数及び福祉有償運送運転者講習修了証取得者数をカウントする。
--

( 様式第 1 の別紙 1 )

## 6 アウトカム ( 成果 )

上記 5 のアウトプットが、令和 3 年度中に、地域や社会、人にもたらす変化や効果はどのようなものですか。

移動支援サービスに対する理解の向上、移動支援に携わるボランティアの増加。

## 7 計画の詳細

## (1) 具体的な内容

内容, 対象者, 実施期間, 実施場所, ねらいなど, できるだけ明確に記入してください。

### < 事業の内容・狙い >

当事業は、移動支援の類型や法的な規制、地域の先進事例などについて学ぶ「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」と、実際に移動支援のボランティアを養成する「移動支援ドライバー養成事業」の2つのパートに分けて実施します。

#### 1. 「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」

対象者：ボランティア活動に興味のある方、地域の町内会で役員をされている方、民生委員の方、介護事業に携わっている方等

実施期間：令和3年7月～9月

実施場所：市内公共施設（ライフパーク倉敷等を想定）

内容：移動支援を巡る社会的背景、移動支援の類型、登録や許可を必要としない移送の携帯について、先進事例の紹介などについて学ぶ講座の実施。

受講に関する費用：無料

この取り組みは、まず地域住民の「移動支援」についての興味・関心を高めることを目的として実施します。移動の問題はすでに国でも重要な課題として認識されており、国交省などでも移動支援に関するパンフレットが製作されているほか、岡山県においても、事例を紹介したパンフレットが作成されています。そうした資料を基に、移動支援の概要を学んでいただきます。

#### 2. 「移動支援ドライバー養成事業」

対象者：ボランティア活動に興味のある方、地域の町内会で役員をされている方、民生委員の方、介護事業に携わっている方等

実施期間：令和3年10月～11月

実施場所：市内公共施設（ライフパーク倉敷等を想定）

内容：移動支援に係るボランティアが不足していることを受けて、実際に、運転実務に係る方の養成と掘り起こしを目的として、「福祉有償運送運転者講習」を開催します。なお、この事業は原則として「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」の参加者を対象として実施しますが、裾野を広げるため、それ以外の方の参加も可能とします。

受講に関する費用：「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」の参加者は3,000円。それ以外の方は5,000円。

備考：事業実施期間内に「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」は2回（内容は同じ）、「移動支援ドライバー養成事業」は1回実施します。

この取り組みは、移動の支援を実践できるボランティアを養成することを目的としています。移送に対する対価を取らないボランティアの移送には、普通免許以外の特別な免許・資格等は求められませんが、運転実務に係る方は、その責任の重さから、きちんと実務について学んだ方が望ましいのは言うまでもありません。この取り組みでは福祉有償運送の運転者資格を取得できますが、こうした資格をボランティアの方にとって頂くことでボランティアの方たちが実際に移動支援のサービスに携わる際の安全を担保したいと考えております。

**【参考】：福祉有償運送運転者養成カリキュラム**

- ・ 移動サービス概論及び法律、制度の理解
- ・ 移動サービスの利用者の理解
- ・ 接遇介助
- ・ 移動サービスの運転に必要な知識と心構え
- ・ リスクへの備えと対応
- ・ 福祉車両について
- ・ 運転実技
- ・ セダン型車両の利用者理解と接遇・介助
- ・ セダン型車両での介助実技

なお、福祉有償運送の運転者講習の実施は国交大臣の認定を受けた団体に限られ、当法人では実施できません。

認定団体は県内に 5 団体しかなく、これまで 70 回を超える講習の実績があり、移動支援の仕組みづくりにも力を入れている NPO 法人移動ネットおかやまに運転者講習の実務部分は委託します。

**< 申請団体の役割 >**

- 講座に関するカリキュラムの策定、講師・会場の手配
- 広報物（フライヤー等）の作成、広報物の配布、HP 等による告知
- 参加者の受付、出席管理
- 講座当日の司会進行
- 講師、委託団体等との打ち合わせ
- 事業に関する報告事務

(様式第1の別紙1)

(2) スケジュール(準備～実施～報告)

5月	「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」告知開始
7月	「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」(第1回)
8月	「地域で支える移動支援の仕組みづくり講座」(第2回)
10月	「ドライバー養成講座」
10月	事業中間報告
3月	事業報告

(3) 実施体制

上記(1)の計画を実施するにあたり、実際に取り組む団体会員を記入してください。また、人件費を支払う予定の団体会員には、人件費欄に「有」を記入してください。

氏名	事業に有効な資格や経験	人件費
國府島 敏史	福祉有償運送ドライバー	
藤原 佐起子	福祉有償運送ドライバー	
平元 久美子	岡山高齢協働地域センター職員	
弓削 修一	福祉有償運送ドライバー	
10名を超える場合は、外 名としてください		外( )名

8 受益者負担 事業の財源確保のため、可能な限り参加費や受講料などを徴収してください。

(1) 徴収する(見込み: 32,000円 3,000円×4名 5,000円×4名 )

(2) 徴収しない(理由: \_\_\_\_\_ )

( 様式第 1 の別紙 1 )

( 様式第 1 及び第 2 の別紙 2 )

## 収支予算書

### 1 収入の部

科目	内訳	金額(円) <sup>2</sup>	積算根拠
受益者負担		32,000	福祉有償運送運転者講習受講料 8 名
会費からの繰入			
その他		24,000	提案法人負担分
市補助金		221,000	
収入合計		277,000	( 支出合計と一致 )

### 2 支出の部

科目	内訳	金額(円) <sup>2</sup>	積算根拠
人件費(会員) <sup>1</sup>			
交通費(会員) <sup>1</sup>			
人件費(アルバイト等)			
謝金(講師等)	講師謝金	60,000	@10,000×3名×2回
旅費交通費(講師等)	講師交通費	6,000	@1000×3名×2名
消耗品費	事務消耗品費	5,000	概算
印刷製本費	チラシ印刷	10,000	A4 カラー両面(2,000枚×2種類)
通信運搬費	郵送費	4,000	切手代・メール便
保険料			
使用料・賃借料	会場賃貸料	27,000	ライフパーク倉敷(中ホール)
外注費・委託費	福祉有償運送講習実施委託料	165,000	委託料・消費税
対象経費計		277,000	
食糧費			
人件費			
その他			
対象外経費計			
支出合計			( 収入合計と一致 )

1 : 会員に支払う人件費交通費は、協働事業部門のみ計上でき、その合算額は対象経費計の 1 割を上限とする。

2 : 金額欄は切り上げて千円単位で記入する。

## 組織運営体制

団体名	岡山県高齢者福祉生活協同組合
ふりがな	おかやまけんこうれいしゃふくしせいかつきょうどうくみあい
法人格 ( をつけて ください )	任意団体・NPO 法人・一般財団法人・一般社団法人・公益社団法人 公益財団法人・社会福祉法人・協同組合・その他( )
CANPAN 登録の有無	有 ・ 無

CANPAN: 日本財団及び特定非営利法人 CANPAN センターが運営する, 市民・NPO・企業などの活動を支援する WEB サイト  
以下の項目は, CANPAN に登録する情報と同等の内容です。登録済みの場合は, そちらを参照すると便利です。  
新規チャレンジコースに申し込む団体は, 情報のある項目のみ記入してください。

### 1 組織体制

任意団体活動開始年月	1999 年 5 月 ( 西暦 )
法人格取得年月	2001 年 8 月 ( 西暦 )
事務所 所在地	岡山市北区鹿田町 1-7-10
代 表 者	職・氏名 代表理事 長崎 司
	電話番号 086 - 234 - 9228 ( 連絡可能時間帯 9 : 00 ~ 18 : 00 )
ウェブサイト URL	<a href="https://www.okayama-korei.jp">https://www.okayama-korei.jp</a>
活動地域	岡山県
役員数・職員数計	110 名 ( 役員 12 名, 職員 98 名 )
設立年月	2001 年 8 月
活動分野 ( 該当に をする ) ( 複数回答可 )	子ども・青少年・障がい者・高齢者・在日外国人・留学生・福祉・保健・医療・ 教育・学習支援・地域・まちづくり・文化・芸術の振興・スポーツの振興・ 環境・エコロジー・災害救援・地域安全・人権・平和・国際協力・国際交流・ 男女共同参画・IT の推進・科学技術の振興・経済活動の活性化・起業支援・ 就労支援・労働問題・消費者保護・市民活動団体の支援・観光・農山漁村・中山間・ 助成活動・食・産業、漁業、林業・行政監視・情報公開・行政への改策提言・ 学術研究・その他 ( )
活動目的 ( 規約等に定めるもの )	協働互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図る ことを目的とする。

( 様式第 1 及び第 2 の別紙 3 )

設立以来の主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護サービスの提供</li> <li>・ 通所介護サービスの提供</li> <li>・ 居宅介護支援事業所の運営</li> <li>・ 指定管理者 ( 水島地区高齢者憩いの家 )</li> <li>・ 子育てひろば 2 か所の運営</li> <li>・ 高齢者サロンの運営</li> </ul>
現在特に力を入れていること	・ 公助から自助・共助の流れが進む中、必要なサービスが受けられない方 ( 高齢者・障がい者・生活困窮者等 ) が安心して暮らせる地域づくり

## 2 団体概要と財政状況

団体の活動・業務 ( 事業活動の概要 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護サービスの提供</li> <li>・ 通所介護サービスの提供</li> <li>・ 居宅介護支援事業所の運営</li> <li>・ 高齢者サロンの運営</li> <li>・ 子育てひろば 2 か所の運営</li> <li>・ 福祉有償運送サービスの提供</li> <li>・ お困りごと支援</li> <li>・ 高齢者主張大会の運営</li> </ul>
今後の活動の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護事業の拡大</li> <li>・ 高齢者の仕事おこしの充実</li> </ul>
最新決算総額 ( 該当に をする )	100 万円未満・100～500 万円未満・500～1,000 万円未満・1,000～5,000 万円未満・5,000～1 億円未満・1～5 億円未満・5 億円以上
定期刊行物	岡山高齢協ニュース ( 組合員向け配布物・隔月刊 )

## 3 活動概要と協働実績

助成金・補助金等の支援を受けた実績	独立行政法人 福祉医療機構 令和 2 年度助成事業 「地域を支える人材と地域を支える団体とのマッチング事業」
他 NPO・市民活動団体との協働実績	NPO 法人ワーカーズコープセンター事業団との共催による「新しい働き方を考える 協同労働フォーラム」( 令和 2 年 11 月 22 日開催
企業・団体との協働実績	特になし
行政との協働実績(委託事業など)	真庭市ささえあい生活支援サポーター用施事業( 令和 2 年 9 月 22 日～令和 2 年 11 月 11 日 )